京都府	京都	23					1
大阪府	大阪	18					1
兵庫県	神戸	26					1
奈良県	奈良	29					0.1
和歌山県	和歌山	20					0.1
鳥取県・島根県	鳥取	38					0.1
	松江	43	45				1
岡山県・香川県	岡山・高松	18	20	21	27	30	2
広島県	広島	18	19	22	23		3
山口県	山口	18	20	26			1
徳島県	徳島	31					1
愛媛県	松山	17	20	21	27		1
高知県	高知	17	19	21			1
福岡県	福岡	26	30	31	32	34	3
佐賀県	佐賀	44					0.1
長崎県	長崎	14	18	19	20		1
熊本県	熊本	41	42	47	49		1
大分県	大分	22	32	34			1
宮崎県	宮崎	15	16				1
鹿児島県	鹿児島	29	36	40	42		1
沖縄県	那覇	14	15	16			1

麦の需給に関する見通しの公表について

主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成６年法律第113号）第41条第１項の規定に基づき、麦の需給に関する見通しを平成25年３月28日付けで次のとおり定めたので、同条第３項において準用する同法第４条第５項の規定に基づき、公表する。

平成 25 年３月 28 日　　農林水産大臣　林　　芳正

麦の需給に関する見通し

麦の需給に関する見通しの策定の考え方

麦の需給については、国内産麦では量的又は質的に満たせない需要分について、国家貿易により外国産麦を計画的に輸入することとしています。

近年の総需要量や国内産麦の流通量の実績等を踏まえた平成25年度の麦の需給に関する見通しは、以下のとおりとします。

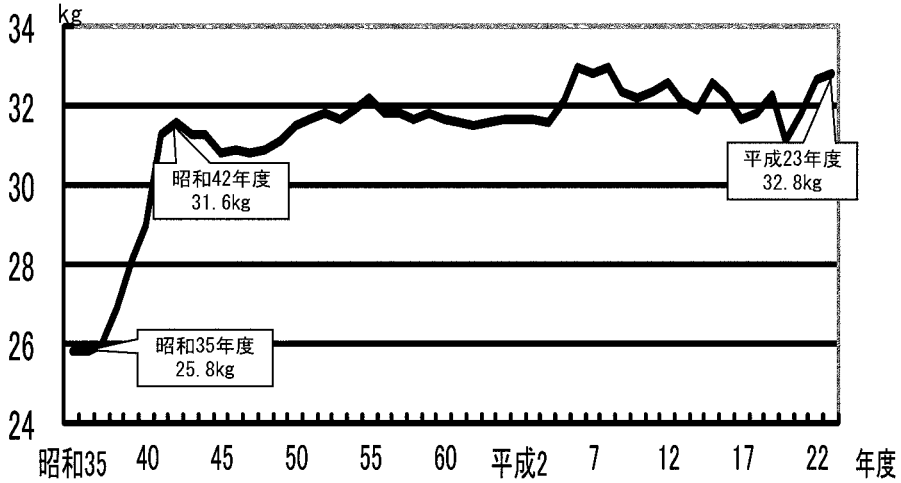
１－１　食糧用小麦の総需要量

食糧用小麦の１人当たりの年間消費量は、概ね31～33kgで推移しています（図１）。

このため、平成25年度の食糧用小麦の総需要量㈱は、近年の平均的な需要量になると見込まれることから、過去３か年（平成22年度から平成24年度まで）の平均需要量である571万トンと見通します（表１）。

㈱　総需要量は、対象麦に係る国内産食糧用の流通数量及び政府からの外国産食糧用の販売数量の合計である（以下同じ。）。

図１　食糧用小麦の消費量の推移（１人１年当たり）



資料：農林水産省「食料需給表」

注：平成23年度の数値は、概算値である。

表１　食糧用小麦の総需要量の推移

（単位：万トン）

年　　度	総需要量	対前年度比
平成20	548	96%
21	560	102%
22	555	99%
23	570	103%
24見込み	588	103%
25見通し	571	97%

１－２　国内産食糧用小麦の流通量

⑴　国内産食糧用小麦の供給量（当年産の小麦のうち、生産者から実需者に引き渡される数量）

平成25年産の国内産食糧用小麦の供給量は、平成24年９月の民間流通連絡協議会において報告された平成25年産の作付予定面積に、10ａ当たりの平均収量（注1）378kgを乗じ、さらに、食糧用供給割合（96.7%）（注2）を乗じて、75万トンと見通します（表２）。

（注１）　過去７か年（平成17年産～平成23年産）の10ａ当たりの収量のうち、最高及び最低を除いた５か年の平均値（都道府県別）を平成24年産の都道府県別の作付面積で加重平均したもの（以下同じ。）。

（注２）　当年産のうち、食糧用として生産者から実需者に引き渡される割合。平成25年産については、平成22年産～平成24年産の平均値である（以下同じ。）。